

第2回 北秋田市保育園等の在り方検討委員会 議事録

<代理委員>

丹波委員→小塚（しゃろーむ総括園長）

1. 委員長あいさつ

明日から12月ということで、大変寒くなってまいりましたけれども、今年は風邪を引かれている方々がたくさんいるように思います。保育園など集団生活をする場所では、インフルエンザなど感染症に注意を払わなくてはなりません。

第1回目は北秋田市の保育園等の現状と課題について、子どもの数が年々少なくなっていると同時に、保育士が集まりにくいということを意見交換しましたが、今日は第2回目ということで、中身に入り議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、今マスコミ等では国の動きを放送されておりますが、11人の党首がそれぞれ自分の政権構想を発表している状況ですが、大変大事な選挙でありますので、国民の義務として我々も貴重な1票を入れなければなりません。皆さんも周りに啓発をして選挙に行かれますようお願い申し上げたいと思っております。

2. 議事

1) 特別保育事業について

事務局	<p>資料6-1 「北秋田市および近隣市町村の「特別保育」の状況（平成23年度）」の説明</p> <p>実施については、保育所の中で行われているものの数値です。</p> <p>国で「次世代育成支援」の中で目標に掲げている事業であり、全部で12事業あります。その中に「障がい児保育」は入っておりませんが、表に挙げております。網掛けの部分は、各市町村で実施のない事業となっております。</p> <p>一時保育、延長保育…都市部にいくほど利用の需要が高くなる傾向</p> <p>*一時保育⇒「南鷹巣保育園」「綴子保育園」「あいかわ保育園」「米内沢保育園」「前田保育園」「阿仁合保育園」「大阿仁保育園」「わんぱあく」で実施。</p> <p>*延長保育⇒北秋田市内公立、私立全保育園で実施。</p> <p>休日保育…北秋田市に網掛けがしており実施していないことになっているが、「わんぱあく」が年中無休で実施、一時あずかり・休日保育も受け入れている。</p> <p>病児・病後児保育…「病児型」「病後児型」「体調不良型」の3つの型があるが、複数の型を1つの園でやっているため、「補助」と「自主」と重複。*北秋田市全公立保育園、「わんぱあく」で実施（私立保育園実施なし）</p> <p>特定保育…半日だけなど短時間保育ができる制度で、北秋田市では実施していない。</p> <p>夜間保育…北秋田市実施なし。「わんぱあく」で、21時まで一時預かりを実施。</p> <p>子育て支援センター…北秋田市では、「鷹巣保育園」、「南鷹巣保育園」、「あいかわ保育園」、「わんぱあく」で実施</p> <p>障がい児保育…障害の程度により（重度）と（軽度）の実施数</p>
-----	--

	<p>※北秋田市では、保育園の他に「もろびこども園」で実施。</p> <p>「障がい児保育」のように専任の保育士が必要だったり、延長保育のように延長時間の割増の人件費が必要だったり、特別保育を複数実施するには、困難さを伴う。</p> <p>ニーズ調査を行い、事業を実施していきたいが、それぞれの保育園で特色を出すとか、あるいは全部の保育園で同じことをやるとかいろいろな考え方が出てくると思われる。</p> <p>資料6-2 「登園時間・降園時間の状況調査（北秋田市内全保育園）H24.1 1月現在」の説明</p> <p>「その他」の時間帯にバスの利用者が含まれる（参 資料8）</p> <p>*鷹巣地区…7時～18時まで 11時間開所時間で、それを超えて保育を行う部分が延長時間であり、1時間 100円</p> <p>※合川、森吉、阿仁地区…7時30分～18時30分まで 11時間開所時間で、それを超えて保育を行う部分が延長時間であり、30分 50円。</p> <p>おそらく合併前からの方針で鷹巣地区とそれ以外の地区との違いが出てきたと思われる。</p> <p>上小阿仁村では、開所時間が7時30分～18時30分までで、延長保育は、朝7時～7時30分まで30分の前延長、夕方の18時30分～19時までの30分の後延長と実施している。</p> <p>統一した方がいいような気もするが、皆様のご意見を伺いたい。統一することになると、鷹巣地区の人たちは、延長料金を支払わなくていい人も出るし、それ以外の地区の人は、延長料金を支払わなければいけない人も出てくる。</p>
事務局	<p>合川、森吉、阿仁地区が鷹巣地区に合わせるとなると、たった30分とはいっても、負担がかかり増しになるということや、保育士の数も考えれば、難しい面もありますので、ご意見がございましたら発言をいただきたいと思います。</p>
委員長	<p>特別保育について8つほど項目があるわけですがけれども（資料6-1）、延長保育は、鷹巣地区と阿仁部地区の保育時間が違うということですね。</p> <p>（前回配布された「ほいくえんのしおり」の中の「北秋田市保育園一覧」を指しながら）しゃろ一むは、6時45分から開園なののでしょうか。</p>
事務局	<p>これは間違いです。開園時間は7時～18時です。</p>
委員長	<p>了解しました。</p> <p>延長保育は鷹巣地区と阿仁部地区とで延長保育時間にズレがありますが、様々なサービスがある中で、働くお父さん、お母さん方のニーズに応じてこのような延長保育サービスがあるかと思いますが、保護者の間ではこのような話題は、出てきているのか伺ってみたいと思います。</p>
堀内委員	<p>保育の開所時間についてですが、特に「こうしてほしい」というような声は聞こえてこないです。鷹巣地区の場合は、7時～18時までという時間帯が体に沁みついていて、親たちもその時間帯で動いているという形になります。恐ら</p>

	く鷹巣地区以外の地区もその時間帯で慣れてきていると思うので、どちらがよいとは一概に言えないと思います。
佐々木委員	個々で小さい要望とかは園の方へ直接いっているみたいですが、役員会とかでもそういう要望は挙がらないので、この慣習に従うという形ですね。
出川委員	保育時間のことについて統一するとかいう話になっているようですが、これはいつから統一するというを前提に話しているのでしょうか。
委員長	統一するとは話しておりません。
出川委員	合川の方と鷹巣と違いがあるのは当然のことだと思います。地域性もありますから。私立の法人の場合は、園で決めています。保護者の方にどうかではなくて、法人の場合は、経営の面で保育時間も決められて、保護者の方もそれに合わせていただけるということです。登園時間というのは地域性で決まってくると思いますので、ここでいろいろと話をするというのは、どういう意味を持っているのか疑問を持ったのです。登園、降園時間について今話し合いをするということは、今後の保育園の有り様に関わってくるので、大した意味がないのではないのかなあとと思います。
委員長	ここでは、こうだと決める必要はないと思います。委員会としてはこうあるべきではないかなという方向性は示していきたいと思います。今の延長保育の問題は、当然地域性もあるし、利用者のニーズの在り方によって違ってくるわけです。7時や7時30分からですが、8時とか8時30分など遅い時間でもいいという人もいるかもしれませんし、あるいは6時からでもいいという人もいるかもしれません。それは、出川さんが言われたように、最終的には保育園で決めればよいことかもしれません。だけど、全体にこの北秋田市の中で、このように話し合いをしておりますので、北秋田市全体の方向性というものを、おおよそ示していければと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。
出川委員	はい
丹波委員（代：小塚）	<p>延長保育のことについてですが、この後にバスのことも話し合いますが、そのバス通園の時間を考えれば、朝7時というのは無理だということになると思います。休日保育についてですが、各保育園でやらないのは、わんぱあくもあるからだとすることで、なるほどなあと思いますが、わんぱあくの利用で日曜日も使えないという声がありますので、そのあたりを考えていかなければならないと思うところです。北秋田市の中にわんぱあくのような施設は1か所だけしかないものですから、旧町の方々が、休日保育をお願いしたいという声をたまに耳にするわけですので、そこで1つ問題かと思っています。</p> <p>夜間保育は実施していないというのは、かえっていいと思います。</p> <p>子育て支援センターは、今実施しているところは、大変機能していると感じます。例えば外に出向いて行っているいろいろな会館でやっているというのは、すごくその地域に馴染みながらやっており、胡桃館会館だとかその町内の会館に支援センターの職員が出向いて行ってやっており、その地域の在宅の方々に支援するのは、すごくいいことだと思っています。</p>

	<p>障がい児保育についてですが、昔は県単独事業だとか、国庫補助事業だとかあったのですけれども、今はそれがなくなったものだから、保育園で障害をもったお子さんを見るにしても、補助の部分で、臨時、パートの人が従事したとしても、2, 3日従事した時間くらいにしか満たないために、引き受けるにしても難しいと感じるところであり、北秋田市として考えてもいいのではと感じます。しゃろ一むでも実際に昨年も幼稚園の方で気になる子の補助事業を実施して、障がい児の支援をしているところですが、北秋田市でも、もろびこども園もあり、せっかく「障がい児保育」というものをうたってあるのであれば、市単独の補助の部分を考えていかなければいけないのではないかと感じました。</p> <p>その他に次世代事業支援の中で、全国共通に目標設定は定めておりますが、その他に、「トワイライトステイ事業」とか「ショートステイ事業」とか「ファミリーサポートセンター事業」とかあるわけですが、「トワイライトステイ事業」と「ショートステイ事業」は行政さんの方でできる事業ですか。これは、実際に希望者とかあったものですか。セッティングした時、窓口は開けておくということですか。障がい児保育の部分の補助だとか、一時保育で補助なしでやっている所もありますので、そこの辺りもう少し子育て支援という所に力を入れていけば、若い人たちがもっと安心して暮らしていける、北秋田市にいて、旦那さんが大館でも能代でも働きに行ってくださいという空気を作っていけば、住民も北秋田市に訪れてくるのではと感じながら、子育て支援の方へもう少し目を向けていければと思います。</p>
出川委員	<p>子育て支援の話が出てきたので…前回、渡された資料の保護者の要望アンケートを見させていただいたところ、かなりいろいろな要望をお持ちだなあと感じたわけですが、その中で特に印象的だったのは、今、小塚さんの方からもあったわけですが、「保育所の保育」だけではなく「子育て支援の保育」と広い視点から見た保育を今後は検討していかなければいけないと感じております。というのは、いろいろな経営形態がある中の法人の協議会で話題になっているのは、支援という在り方について、「病児・病後児」の保育をどこの園でも進めたいということ、それから、支援センター的な先生も配置しながら、小さくても進めていきたいという声が最近強くなってきている。また、保護者の方から通園バスを出してほしいという要望も理事会に出されてくるわけでもあります。ところが、財政的な面から難しい。病児、病後児の事業を実施するとしても、専門的な看護師などを採用しなければならいとなると、難しくなる。だから、(施設規模が)小さいから無理だというわけにはいかないのです。地域のニーズにできていないということになるので。やはり小さいなら小さいなりに何か手立てがあるのでは。市全体は大きいのですから。公立と法人の保育所の違いがあり、なかなか同じような考え方にはいかないため、統一しないまま現在に至っているわけであります。</p> <p>我々小さい保育所でも、支援センター的な機能や、病児・病後児保育なども実施したいと思っている訳ではありますが、できないと。だから、市全体として、小塚さんも話しておりますが、広く子育て支援というものを見て、病気の子ど</p>

	<p>も、子育て支援の仕方が分からない親御さんたちの支援、障がい児の支援、手立てができるようなものを考えていかなければいけないのではと思います。</p>
委員長	<p>私も要望のアンケートを読みましたが、果たしてこの検討委員会だけで全部に対応できるのかという問題がありますけれども、本当からいけば例え1人でもニーズがあれば組織として応えていく義務があるのですが、現状の問題があってなかなかそうはいかない。この問題については、最終的には保育園を経営する人にかかってくると思いますが、保育園の園長先生方、今までアンケートばかりでなく、もう少しこうしてほしいという要望が出たことはありませんか。</p>
下山委員	<p>病児・病後児保育について、鷹巣中央保育園では看護師が配置されているため実施しておりますが、1人の看護師が看る人数が2人までですので、予約を入れてもらい、この時期で1日にだいたい5~6人は利用しております。朝から熱があれば病院に行って用紙を書いてもらい「病児でお願いします」とお願いされることもあるし、骨折などで固定しているため、病児でお願いしますとお願いされることもあります。熱が上がっても保護者が迎えに来られない場合、病児室で休んでもらったりしております。看護師がいることで、専門的なこともあるし、これはいい制度だなあとと思いますが、それでも38.5℃を過ぎるとひきつけを起こしたりする場合もあり、看護師は医師ではないので、その後、病院に行って医師に診てもらわなければなりません。恐らく、病児・病後児保育を実施していない保育園でも、保育士さんが同じような対応をされていることと思います。看護師がいれば感染症対策など心強い面もありますが、ひきつけなどの対応を考えると病院の施設内で医師が側にいて実施しているのと比べたら不安な点もあります。お薬の投与などは、看護師のもとで迎えに来るまで対応している状況であります。</p>
出川委員	<p>看護師さんがいる保育園はいいですね。看護師さんのいない保育園が問題になってくるわけです。</p>
委員長	<p>この表を見ると北秋田市が病児・病後児保育の利用人数が突出して多いようですが、北秋田市の子どもさんはそんなに病気になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>病児・病後児保育には先ほど申しましたように3つの型があり、他の市では例えば病児ができないので、「病後児」だけとか、「体調不良児」だけとか1つの型をやっている例が多く、北秋田市のように3つの型を全部やっているのは珍しいと思います。能代市の「備考欄」に記載しているように医療機関で実施しているなど、この表(資料6-1)の数値に挙がってこないケースもあります。</p>
田口委員	<p>医療機関にあるのはいいですね。</p>
田口委員	<p>退職はしておりますが、阿仁地区の方から誰もいないので、私が在職していた頃に経験して感じたことを申します。</p> <p>早朝保育の30分の延長は、保護者の会の時に、勤務時間の関係で7時30分より早くなるという時は、早めに要望を出してもらい、保育士が勤務する時に10分くらい前に来て点検とかをしていたので、その点検と一緒に早く預けた子、2人くらいだったのですが、見るということで、早朝保育は解消されていたように思います。病児保育は阿仁の方でしてなかったのですが、体調不良児につい</p>

	<p>ては、勤務先の関係で子どもの熱があがったなどで、お母さんが迎えに来るまでの間、保育園で看護師が預かって、待っている子どもの姿を見ていて、お母さん達にとっては、仕事の面で大変助かっていると思いますが、子どもにとっては、体調が悪い時は、お母さんの元で見てもらうのが一番いいのになあと感じておりました。お母さんが慌てて迎えに来て「すみません、すみません。」と言って、子どもさんがお母さんの首に両腕をかけてホッとして帰る姿を見て、阿仁では診療所がすぐそばにありましたが、先ほど皆さんがおっしゃったように、能代市さんのように医療機関で見てあげるといいのになあと感じました。また、ヤクルトさんのように企業内で見てあげるとかだと、お母さんも安心して側で看ながら働けるのにと感じております。</p> <p>子育て支援センターについては、前は阿仁にもあったのですが、利用者が少ないということで、あいかわ保育園を拠点に廻ってきてくれるので、ありがたかったのですが、園児が年々少なくなってきたので、1人とか2人の時もあったので、年間の計画の中で、他の保育園にも行ったりする機会があれば、お母さん方の意見交換もできていいのではと感じました。</p>
<p>委員長</p>	<p>わんぱあくは年中無休だということですが、アンケートを見ると就労形態が多様化しており、年中無休で保育をやってほしいという声があるようですが、保育園ではこのような事業はどこでもやっていないのでしょうか、全国的に。</p>
<p>事務局</p>	<p>これは24時間保育と言いまして、やっている保育園はあります。秋田県の中でも調べたところ、秋田市、由利本荘市でやっております。認可保育園でやっている場合と認可外保育園でやっている場合もあります。ただし、料金は高いです。例えば親戚にご不幸があつてすぐにも行かなければいけないという時など、多少料金が高くても預けることができればありがたいものなのではと思いますが、ただ本当にそのような需要があるのかどうなのかは、ちょっと分からない。三交代、深夜勤務などの方もいらっしゃると思いますが。受入体制はある、という状態が一番いいのでしょうか。</p> <p>トワイライトステイの話が出ましたが、県北報公会の陽清学園さんで受入体制を作っていたいております。施設があり、泊まり、給食の機能があるものですから、受け入れは可能ということでもあります。ただ、今のところ利用者はありません。これについても、小さいお子さんを知らない所へ1人で預けるということは、かなり難しいものがあるのではないかと感じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>一般論として、夜勤の会社もかなり増えてきていますし、商売をやっている方々は、普段の日よりも、土、日曜日の方が忙しいです。普通の方というか、公務員が考えるのは、土日が休みと考えてしまい、ニーズをきちんと捉えていないのではと感じますが、そうではないですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>休日保育に関しては要望がかなりあると思います。わんぱあくは、土日は満杯です。保育士確保の関係もありますし、面積の関係もあります。ですから、もっと広い所で、保育士を確保すれば受入は増やせるのではと思っております。</p> <p>それからこれは鷹巣地区ですから、阿仁部の人が預けるのは難しいと思います。あいかわ保育園とか米内沢保育園などで、そういう機能を持って、定員10</p>

	<p>人とか15人で始めるということは不可能ではないかもしれませんが、これも人の手配が必要になります。また、休日保育は、お弁当持参の所が多いようです。なぜかと言いますと、3人か4人のために調理師を配置するというのは非常に難しいからです。休日保育は、全部の保育園で実施するのは難しいのではないのかと思いますが、どこかで集中して実施する方法もあるのではと思います。もちろん、民間の保育所でやってくれるのであれば、補助事業をフル活用して、足りない部分は市が補いながら実施することも考えられます。こういう場でどんどん要望を出していただければと思います。必要とあれば、アンケートなど、ニーズ調査も行ってみたいと考えております。</p>
委員長	<p>保護者の方が言われましたけれども、「こういう風に決まっているので」と、みんなそう思っている訳です。だから、隠れたニーズというのは、なかなかつかみ難いものだと思います。今日の新聞で、大館の病院の中で、乳幼児を預かっているというものが載っておりました。ヤクルトなどもそうですけれども。市の方でもニーズ調査をするということでしたが、何人出てくるかわかりませんが、1人でも要望があれば応えていくということが、子育てにもつながるし、ひいては雇用にも繋がってくるということですので、できるだけ少数の中で経営上の問題も出てきますので、考えていかなければいけないと感じているところです。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>障がい児保育について、補助の部分が市単独だということですが、（補助の単価を見ると）職員1人採用するだけの金額ではないですね。ですから、長時間でそのお子さんを受け入れたくても、受け入れられなくて、短時間でやらざるを得ない。本当は障がいのないお子さんたちと一緒に生活する中で、少しずつ少しずつ社会性が身についていくはずなのに、経営面でそういう余裕がないとなると、何となく可哀そうですし、そこの辺りを市の補助金と子育て支援のことをもう少し考えて欲しいと思います。</p> <p>それから、わんぱあくのことですが、とっても需要が多くて、建築士関係の方々は、日曜日にも仕事がある、お正月になればラーメン屋が忙しくなるとなれば、わんぱあくに通わざるを得なくなります。今の場所も2回、3回と工事をやって広げてきたのですが、これからももう少し大きな場所で設備を整えていくことも必要ではないか。それから、阿仁部の方でも保育園とは別途に市単独で立ち上げてくれたらいいなあと感じます。やはり、そういう場所があれば、若い人たちが無理して阿仁の方から鷹巣へ引っ越ししてこなくてもいい、大館に引っ越ししていかなくてもいい。過疎化を止めるためにも、子育て支援をやることによって、若者を支えることができることを打ち出していければ最高だと思います。その補助の辺りを教えてくださいませんか。</p>
事務局	<p>障がい児保育に対する補助のお話がありました。平成20年度からだったと思いますが、国、県からの補助金の制度がなくなっております。その前に、補助金があった時の市の負担分、市から支出する分の金額で今やっているはずなのですが、確かに金額はかなり少ないです。補助制度がなくなった時点から、福祉課内でも、色々意見がありますけれども、さすがに前の状態にまで復活させ</p>

	<p>るとなると、財政的に難しい面もあるのかなと思っております。ただ、今「子育て三法」ができた関係で、もしかすると、障がい児保育に関することも含まれるのではと感じていたりもします。先の話で申し訳ないのですが、子育て三法関連法案の行方も見た上で、考えていく必要もあるのではと思います。つなぎで補助金を上げるということも不可能ではないのですが、十分満足いただける金額は、今のところは難しいのかなと思っております。障がい児保育だけではなく、特別保育に関して、その他にもいろいろなやり方があると思います。夜間保育についても、ファミリーサポートセンター事業で行うといった方法もありますので、そういう諸法も含めて、ニーズに合わせて検討していく必要があるのではと考えております。</p>
委員長	<p>わんぱあくは年中無休だし、利用者も増える状況のようですが、わざわざ孤立させなければいけないというものではないと思いますが、どこか保育園にこっつけてやる方法とかはありますか。</p>
事務局	<p>その通りだと思います。例えば日曜日は、保育園は空きますのでもったいない。どこかに集中して、大きめの保育園でこういう機能を持つことができれば、使ってくださる方が非常に多いのではないのかなと思っております。</p>
委員長	<p>保母さんの問題ですよ。人がいるかどうかですよ。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>保母さんだけでなく、保育サポーターとかもやってくれると思います。</p>
田口委員	<p>保育園の先生方だけに全部を任せるのは絶対に無理です。それとは別途の保育サポーターとかの人を活用するとすれば、面積のことも出ましたが、衛生管理も含めて、保育サポーターの方が徹底してできるかという責任問題も出てきますので、これは簡単には考えられないなと思います。わんぱあくが何故いいかということ、市役所という公共機関がすぐ側にあることで、何かの場合に強力な助っ人がいるという部分があるから、阿仁でも駅や公共機関の近くにあればいいんですが。</p>
出川委員	<p>特別保育について議論しているわけですが、一時保育、延長保育はどこの園でもやっており、園のレベルにより実施しているわけですが、休日保育から右の事業（資料6-1）など、なかなか実施するのに簡単にいかない事業は、希望する人数はどのくらいなのか実態を調べていただけないのでしょうか。例えば、休日保育を希望しているかどうか、保育園に通っている親御さんたちにチェックしていただければ分かると思うのです。本当に親御さんがそういう事業を望んでいるものかどうか実態が分からないで、こうすればいいとか決めるのは、うわべだけ話し合っているような気がして…。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>実態がありますよ。分かっています。</p>
出川委員	<p>私どもは分かっていないです。分かっている保育園と分かっていない保育園とありますので、市全体としてどのくらいニーズの数があるのか、きっちり把握する必要があるのではないかと。その上で、今のような設置をするのであれば、どうするのがいいのかという話が出てくるものだと思います。私がお願い</p>

	<p>したいのは、事務局の方へ保護者のニーズとして、どの程度あるのかと数をつかんでほしい。前に渡されたアンケートは、ある一例にしか過ぎないわけで、実態の数ではないわけです。正確な数値を把握した上で、これは医療機関と提携しながらとか、看護師を配置するのはどこでとか話し合われていくことだと思いますから、まず私がお願いしたいことは、実態を数できっちりと把握する必要があると思います。</p>
委員長	<p>出川さんはそのように言っておりますが、実際に実態把握できますか。</p>
事務局	<p>傾向はつかめますが、難しいと思います。例えば障害を持っているお子さんが何人いるかというのは分かりません。気になる子というのは、10人に1人くらいはいるそうです。ただ、それが多少の遅れなのか、本当に障害をお持ちなのか判断するのは難しいのです。そういう意味で、ニーズの把握というのは、必要ですが難しいと思っています。アンケート調査については、また形を変えて行いたいと思っております。</p>
出川委員	<p>障がい児の問題は、保護者がきちっと答えてくれないということですが、保護者だけでなく、医療機関、訓練施設もつかんでおりますから、そういうものからある程度の実数というのは把握できるものだと思います。確かに保護者の方へ聞くのは難しいと思いますが、そのようなことで実数把握をやらないとなると…。</p>
事務局	<p>やらないとは言ってませんよ。</p>
出川委員	<p>まず、そうなれば、実態把握のないまま走り出すということになれば、ちょっと具合悪いのでは…</p>
事務局	<p>なりません。実態を把握した上の話です。</p>
出川委員	<p>もし、そうなればのお話です。</p>
丹波委員（代：小塚）	<p>もろびこども園というものがあまして、その前に保健センターの乳児健診で把握して、その状況によって1歳児、2歳児、3歳児健診まで行われている訳ですが、その健診で気になった子をもろびこども園に情報提供して、それから保育園に伝えて、その子は障がい児保育をするべきか、小児療育センターの方に行くかという流れで、数値としては、その時点で分かっている訳です。その所まで分かったうえで、今話してくださったのだと思いますが、その先の保育園で受け入れた場合の、人件費に相当する部分を市でもう少し補助してくれればいいなあと話したわけですが、今後の子育て三法の方で検討していくという流れが分かったから、まずいいなあと思っていたのですが…</p>
出川委員	<p>機関で実態把握していたとしても、障がい児保育、病児・病後児保育にしても、保護者がそう思っていない場合があるのです。だからそういう意味での実態調査をと話したのです。</p>
三上委員	<p>この検討委員会を受けて、我々市としては、整備計画を作るというわけで、それに必要なニーズとか実数把握はしていかなければいけないと思っておりますので、そのための意見を伺いたいと思いますが、今日出席されている委員の方々、いろいろな発言をされていらっしゃると思いますので、それを受け止め</p>

	て、我々としては進めたいと思っております。
委員長	色々な意見を伺っており、市役所の部長さん方が聞いておりますので、それを総合して整備計画を作ることになっておりますので、いろいろな意見を発言していただきたいと思えます。
近藤委員	私達の保育園では看護師はいないのですが、「体調不良児」はやっております。というのは、保護者の間で、もし緊急で体調が悪くなり、病院に連れて行かなければならない事態が発生した場合、誰かが迎えに来てもらえるかと確認し、「緊急時には迎えに来ますよ」という答えを得た上で、実施しております。
委員長	神成さん、何かありませんか。
神成委員	障がい児保育の場合、療育センターとか保健センターなどで実態を押さえており、保護者が承知している訳ですが、問題は、保護者が率直に保育園に入れてあげるのか。例えば小学校の場合も、特別支援学級に入れた方がいい子どもさんに対しても、保護者は何が何でも普通学級に入れなければいけないというケースもあり、やり方というか親の考え方もあると思えます。保育士がいればいいというものでもないし、もろびこども園とかもありますから。障がい児だからこうだ、ああだと言っても取扱う上で、本当に難儀することではないか。保育園に行った場合、保育園の保育士がそれをどのくらい緩和できるか、保育士が障がい児のいるクラスをどうやって持っていくのかというのが難しい問題になってきます。ただ、保育士は、お医者さんでもなければ、専門的な知識を持った人でもないわけです。やり方については、保育園内で、職員間どうして相談した上で、親とのつながりも厳密な話し合いをしなければどんでもないことになるのではと思えます。
委員長	特別保育事業については、やっている所とやっていない所とあり、ニーズがあるかないか、様々ご意見がございますので、何度も言うようですが、できるだけニーズがある限り、現状の問題もありますけれども、できるだけ、方向性としてはやらなければならない問題ではないかなと思えます。特別保育事業は、このくらいにして、この次の保育料について話し合いたいと思えます。それでは、保育料についてご説明をお願いいたします。

2) 保育料について

事務局	<p>資料7-1 「北秋田市と近隣市町村の保育料」の説明</p> <p>一番左の国の基準額と比較して、北秋田市に限らず他の市町村でも突出して高かったり安かったりというケースはないことが分かります。</p> <p>資料7-2 「保育料算定の流れ」の説明</p> <p>実際に自分が何階層になるか“YES”、“NO”と答えて右に行くように保育料を決定する際の流れを示しました。</p> <p>一番右の「階層別児童数」は、実際に北秋田市の保育所に通っている中での階層別児童数になりますが、それを見ていただくと、第4階層が一番多く、そ</p>
-----	---

	<p>の前後の第3, 5階層が次に多いことが分かります。第3階層から第4階層の保育料を見ていただければ、ちょっとした収入の差で大きく保育料が違ってくるということが分かっていただけたと思います。平成17年の合併時、市の保育料を定めたわけですが、それ以来、全然変わっていない状況であります。</p> <p>資料7-1をご覧になっていただくと、上小阿仁村では、1つの階層をさらに細分化しておりますが、そういった保育料の改正も必要になってくるのではと考えているところではあります。</p>
委員長	<p>私は、上小阿仁に近い方ですので、「北秋田市より上小阿仁の方が住みやすいよ」という話は、よく聞いておりました。住宅とかも安いような話をしておりました。一般的にいけば、この表から見ると、北秋田市は他所の基準から決して高いわけではありませんが、今話があったように、4階層、5階層が多い中で、その中では差があまりにもありすぎると、(第4階層の所得税が)40,000円も1,000円でも、保育料が同じだということがあるので、5階層もそうかもしれません。このアンケートを見てみると、保育料が高いと思っていらっしゃるお母さん方が多いようです。</p>
金澤委員	<p>北秋田市と上小阿仁の話をされましたが、確かに比べてみますと、上小阿仁村のようにさらに細分化した方が、保護者としてはありがたいのかなあと感じます。下に例がありますが、(資料7-1の下)年収300万でも400万でも第4階層とういうのは、ちょっとおかしいのかなあと感じます。所得税が100円から39,900円というのは、かなり大きいので、その辺も含めて一律20,500円(3歳以上児の保育料)というのは不平等を感じてしまいますので、それを含めて細分化を希望します。あと、もう一つ質問ですが、保育料の算定というのは、一世帯の収入という形ですかね。</p>
事務局	<p>階層の判定基準としては、基本的にはお父さんとお母さんですね。お二人の税額を合わせた形で計算しております。ただ、ひとり親とかで収入がなかったり、生活自体ではお父さんとお母さんの収入では成り立ってなくて、おじいちゃんとおばあちゃんの収入で成り立っている場合、おじいちゃんとおばあちゃんの所得税を使う場合もございます。一世帯全員の方ではございませんので、そこはご了承ください。</p>
事務局	<p>保育料は市に入ります。保護者の方はもちろん無料がいいと思いますが、なかなかそうはいきません。</p> <p>階層のことですが、(ホワイトボードに階段状の階層グラフを示しながら説明)人数が多いのは、①第4階層、②第5階層、③第3階層となっておりますが、理想は、こうだと思います。(階段状×⇒斜めの罫線状)この階段の段差を少しでもなだらかにしたいと思います。シミュレーションをさまざまな角度からしております。いつかの時点でシミュレーションを示したいと考えておりますが、最終的に決めるのは議会だと思います。保育料は今、年間1億4千万入ってきております。例えばそれを全体で1千万、2千万減らすとなると、その財源をどこかで確保しなければなりません。市のどこかで辛抱することが必要になります。</p>

出川委員	保育料算定の流れについて、初めてこのような資料を見させてもらって、大変勉強になります。この階層判定は、全国共通でしょうか。
事務局	はい、同じです。
出川委員	基準額も同じですね。
事務局	いいえ、基準額はその市によって違います。
出川委員	入所基準も違いますか。
事務局	いいえ。入所基準は全国で定められており、共通です。
出川委員	それでは、どこから市町村の独自性があるのですか。
事務局	保育料の基準額自体が、市町村の独自性で設定されております。国の定めた基準と違って、独自で定めたものです。資料7-1を見ていただくとお分かりになるとと思いますが、一番左の「国の保育所徴収金（保育料）基準額」と違って、それぞれの市で基準額が定められております。そして、それぞれの保育料の下の（××％）が、国の基準額に対しての比率になっております。
出川委員	わかりました。そうすれば、この市が高いとか低いというのは、その（国の基準に対しての）比率からきているのですね。
事務局	そういう見方も多少はあるかと思えます。
出川委員	事務局としては、北秋田市の保育料が高いと感じているものか、あるいは平均的な位置にいると感じているものか伺いたい。
三上委員	市としては、子育て世帯のことを考えて、階段の部分をもう少しなだらかにしたい、できれば3～5階層辺りはもう少し低くするなどして支援をしていきたいと考えておりますが、皆様のご意見を伺いたいと思えます。
委員長	国の基準額は全国一律で、それぞれの市の基準額は独自で決めているということですが、決して北秋田市の基準額がそう高い方ではないのですが、上小阿仁村とか比べると、階層があまりにも飛び跳ねるという傾向があり、なだらかにしていければいいのかなと感じますが、その辺りはどうお考えでしょうか。
堀内委員	これについては、全会一致で、「なだらかにしてください」と皆さん一致していると思いますので、事務局が頭をひねってよろしく願いいたします。
事務局	わかりました。
委員長	財政的に豊かなところと、そうでないところとあるかと思えますが、秋田県はどの位置にありますか。財政は豊かでないけれども、保育料はどうですか。
事務局	上小阿仁村さんは、子育ての施策として保育料を低く設定していると思います。逆に都会ですと保育料を一人1万円、2万円下げるといって、とんでもない金額が必要になりますので、なかなか簡単には行きません。 両極端のような感じがします。また、財政的に豊かな市町村は、特別保育などもいろいろ実施していますし、民間保育園に対し、特別な補助金を出しているところもあります。保育料をかなり安くしているも市町村もあります。
丹波委員（代：小塚）	保育料の未納の部分で、階層をなだらかにすれば解消されるのではと思います。しゃろーむで、「保育料を今月納められなかった方々にはどのようにしていますか。」と聞いたところ、すぐ「振り込まれていないよ」と話すと、大方毎月

	100%回収率があるそうです。そういう働きかけもすごいなあと思いました。それでいて北秋田市の収納率が低い所にも関係づけできるかなあと思いました。
事務局	前に保護者会の会長さん達に集まってもらっていろいろお話を伺ったのですが、世話になっている以上は払うのが当然だというご意見もありました。我々も保育料の未納を集めて歩きますけれども、払いたいけど払えない、ちょっと待ってほしいという方がほとんどで、払いませんという方はいません。電気料とか電話料だったら、未納によりすぐ止められてしまいます。市に納めるお金というのは、最後でいいと思われているようで、市役所だったらちょっと待ってくれるだろうという感覚があるようです。今は児童手当のおかげで未納はかなり減っています。保育料に充てるのは、児童手当の主たる目的の一つですから、親御さん達は非常に助かっているのではないかと感じます。子ども手当がもし月額 26,000 円だったら、別の展開があったかもしれません。
近藤委員	階層率によるアップ率についてですが、第 4, 5 階層までは国の基準と平均的に同じですが、第 6, 7 階層になると国の基準に比べると低くなっています。これはどういう意味で低くなっているのでしょうか。
事務局	これに関しては、最初に決めた段階で関わっていないこともあり、どういう風にして決めたのかははっきりと分からない部分もあります。ただ、いくら所得の高い階層であるからといって極端に保育料を上げてしまうなどの考え方はしないなど、所得の高い層もあまり上がらないようにする思惑が少しあったのかなと考えておりますが、正直なところ、はっきりとしたことは分からない状況です。
近藤委員	国の基準よりも 2 割も落ちていますね。落ち方が違いますよね、ちょっと。(第 6, 7 階層のところは他と比べて) 大きいなあ。
事務局	そうですね。正直な話、3 歳以上の第 6, 7 階層辺りは、シミュレーションをやるにあたってネックになっていました。どうやっても今の基準額以上に上げないと釣り合いが取れない感じがします。その辺りを今後どのようにしていくのかというのは検討中です。後ほどいくつか例をお示しできるかと思しますので、それまでお待ちいただければと思います。
近藤委員	ただ、第 6 階層の人たちの人数もこんなに多いわけですよ。もっと所得の低い人たちを優遇することを考えてもらえればいいと思います。
三上委員	その辺りの考え方ですけれども、優遇するというやり方ではなくて、もう少し低くしてシミュレーションをお作りしたいなあと思っております。
近藤委員	そうしてもらえればありがたいです。
委員長	第 6 階層というと所得はどのくらいですか。
事務局	500 万くらいになります。ただ、所得税は生命保険を掛けているとか各種保険を掛けているだけで違ってきます。扶養家族がいるかないかだけでも、相当違います。
委員長	先日、何かの大会に行ったら、保育園というものは、保育に欠ける子どもさん達を預かる場所だと教わって来ましたが、今変わったのですか。変わったとは言わなかったけれども、何だかそのようなお話だったので。

事務局	今年の 8 月に設定した子育て三法の中で、児童福祉法を改正する法も成立しております。現行の児童福祉法第 24 条の中では、「保育に欠ける」という言い方をしておりますが、改正後は「保育を必要とする」という言い方になっております。実際に、「保育に欠ける」から「保育を必要とする」という言い方になったからには、受け入れをしなければいけない子どもの数が増えてくると考えられます。子どもの数の減少がなければそう考えられると思います。
委員長	「保育を必要とする」から（保育園の）申込みだということですね。
事務局	申込みがあったら受けなさい、ということだと考えております。
近藤委員	流的には、そうなる傾向かなり強いですね。
事務局	はい。法律が成立しておりますので、よほどのことがない限り。
丹波委員（代：小塚）	今、幼稚園が定員割れをしてきており、経営困難になってきているために、一体化という形で進めてきておりますよね。
委員長	保育料と保育園経営と密接に絡んでくるでしょ。保育料は行政で徴収をして、保育園に人数分を按分して、私立はそれに補助金を足してやっているということですか。
三上委員	基準に基づき「運営費」という形で各園に配分されております。
委員長	市の園児（公立保育園）も同じですか。
三上委員	同じです。年齢によって単価があり園児数のトータルで出しております。
委員長	保育料を下げるとその分、市の持ち出しが多くなるということですか。
神成委員	保育料を下げた分の差は市が持つわけです。保育料が安くなることはいいことだけれども、運営上では市が財政の面で、どこまで下げていっても差を補えるかという問題が出てくるわけで、極端に保育料ばかり下げるといっわけにはいかない。運営費は公立の場合も私立の場合も国で基準が定めているけれども、保育料は市町村が単独で決めるから、差が出てきた場合は、その分だけその市町村で持ち出すわけです。
委員長	（保育料を）下げることは皆さん賛成するけれども、それは税金でみんなのお金なので、そのバランスをどうするか市の方で考えて進めていただきたいと思います。 次に、バスの問題に移りたいと思います。

3) 通園バスについて

事務局	資料 8 「公立保育園バス 運行状況・維持経費」の説明 北秋田市の公立保育園で今バスを運行しているのは、あいかわ保育園、米内沢保育園、前田保育園になっております。あいかわはバスが 2 台となっております。バスの経費を見ていただくと、合計の一番下の欄を見ると分かりますが、毎年 700～800 万近くかかっていることがわかります。バスも年数がかなり経っており、古くなってきているので、思わぬところで修理代が発生したりしているのが現状です。バスに関しては、要望があれば続けていくことになると思うのですが、例えば単一のバスで複数の園を回るということも考えられなくもないのですが、難しいことですが、ご意見を伺えればと思います。
-----	--

委員長	これに関しては、バスの持っている保育園の保護者の方々のご意見を伺ってみたいと思いますが、あいかわ保育園はどうですか。
佐々木委員	私の家もバスを利用させてもらっておりますが、やはり朝の忙しい時間帯に・・まず、そもそもバスが始まったのは、保育園が統合してからですが、合川地区は、合併する前は東西南北に保育園があり、家から歩いて通える距離だったので、かかる時間もそんなにかからなかったのですが、統合したことによって、遠くなったので利用しており、非常に助かっております。経費とかの問題もあるかと思いますが、自分たちの子どもを乗せているので、できればそこ（経費）は頑張ってください、なくさないでいただければ、ありがたいです。
委員長	一方で、バスのないところではどうですか。
金澤委員	鷹巣地区は、バスが存在していませんよね。私達保護者が毎朝（保育園まで）送り迎えする形なので、バスがあれば便利なのかなとも思いますが、現状としてはバスがないので、送り迎えする家族の協力を得て頑張っている状況です。ただ、バス料金というのは、保育料に含まれているのですか。それとも保育料外でいただいているのですか。
事務局	ゼロです。
金澤委員	その辺は、鷹巣地区と不公平さがあると感じます。何とかしてもらえればと思います。
委員長	これは、いろいろありますけれども、今までやっているものを止めるとなると非常に抵抗感があるわけです。やっていない所をやるというのは簡単にやれますけれども、保育園ばかりの問題ではないような感じがします。ところで、私立でバスを持っていらっしゃるかどうかはどうですか。
神成委員	南鷹巣保育園のバスについて、若干説明したいと思います。 マイクロバス1台どうしても必要だというのは、範囲が距離的に私どもの保育園は広いです。保育園の場所は中央公園の近くですが、遠いところは川を超えた小ケ田までいる状況です。私が役場において保育園を担当した時には、米代川を越えて他の管轄に侵入してはダメだ、と条件をつけたいたことがあります。どうしてかという、鷹巣中央保育園とか鷹巣保育園とかで園児の人数が定数を満たないことがある関係で、一時、橋を超えたら受け入れないということをやっておりました。そういう背景があつてマイクロバスになったわけですが、バスの利用状況はここに示している通りです。（「マイクロバス利用状況調 南鷹巣保育園」）往復利用すれば、1,300円、片道利用すれば1,000円となっております。運転手については、私どもの法人の男性職員が運転をしているわけですが、土曜日とか休みの時に委託しているので、その1回ごとの委託料が「1回利用料金」の1,650円となっております。朝と夜と2回お願いしているので、1日の料金は1,650円×2回＝3,300円となります。朝は約2時間かかっています。「修理費用」は、タイヤ交換などになります。「送迎以外の利用回数」は、年長者の遠足で秋田に行く時などに利用しており、他からマイクロバスを借り上げなくても済むというメリットがあります。それから、夏に市営プールに行く際、園児たちが綴子にある宝勝寺を訪問する場合などにもバスを利用しています。

	<p>今、南鷹巣保育園では、29人乗りのマイクロバスが必要な状況で、更新のためには、最低でも600万円の予算が必要です。保護者会などでもバスの更新を希望する声が多いのですが、経費を考えると検討中です。県北報公会には、施設が複数あるので、他施設の職員に運転をお願いもできるわけですが・・・。</p>
出川委員	<p>このバスの経費は、保護者の利用料で可能ですか。それともかなり不足ですか。綴子保育園でバスを利用させた場合、年間500,600万円くらいで、その他にバスの運転手も雇用して、間に合うものか間に合わないものか、気になったので。それから、市の保育園のバスの経費はどのような部分で経営されているのか。運営費から出ているわけではないですよね。</p>
三上委員	<p>皆さんからの保育料は運営費に含まれますが、バスについては、運営費とは全く別で、市の一般財源から出しております</p>
神成委員	<p>利用者負担です。たまたま、運転手に職員を使っているのです、その点ではいくらか負担が減りますね。</p>
事務局	<p>バスにつきましては、先ほど会長が申しました通り、あるバスがなくなると困るということでしたが、それは当然のことだと思います。ただ、市内で不公平感が出てくる。今、神成委員がおっしゃったように、利用者から1,300円もらっているが、1,300円では間に合わないということですね。</p> <p>調べたところ、大館市や秋田市でバスを持っている保育園は民間保育園が多く、大体月に2,000円～3,000円くらいの利用料をもらっている所が多いです。しかし、おそらく3,000円もらっても間に合わないと思います。</p> <p>神成委員からお話があったとおり、かつては子どもを集めるための手段、営業活動のようなものだったと思います。大館市や秋田市の民間保育園等はそういうニュアンスで運営していると思います。園児を確保するために「うちはバスで送迎しますよ」という売りでやっているような気がします。</p> <p>また、市立保育園ですが、あいかわ保育園は4つの保育園を合併する条件としてバスを運行するというお話があったようです。バスを出しても統合した方が効率的な運営ができるという判断だったようです。森吉地区の米内沢、前田保育園につきましては、合併前は月1,000円利用料金を、保護者会が徴収していたようです。このお金は、バスの更新に充てる予定で積み立てていたそうです。合併前に当時の森吉町に寄付したと聞いております。合併後は月1,000円の徴収はやめようということになったそうです。</p> <p>バスがあるのは保育園だけではありません。各小学校、診療所などでもバスを持っており、無料の送迎を実施しています。なぜ保育園のバスだけいじめられるのか、と感じます。考えてみれば、診療所も小学校も保育所も市のものですので、足のない高齢者とか子ども達を助けるシステムとして、バスとかマイクロバス、あるいはワゴン車などがあってもいいのではないかと。ただし、むしろ若干の負担はいただいた方がいいのではないかと、という感じもしております。皆さんのご意見を伺いたいと思い、この資料を用意しました。</p>
委員長	<p>先ほども申しましたように、それぞれに理由があってようになってきたと思います。それを一気になしにする…本来であれば、私立の場合は、募集するため</p>

	にサービスの一環だと思うでしょう。来なくても満杯になるところもあるでしょうし、バスを運行しなければ満杯にならないところもあるでしょうし、それは園で判断することです。ただ、市については、今までの経緯があってそうなっていると、今事務局が言ったように、いつまでもということにはならないだろう、どこかで少しでも解消していかなければならないだろうと思います。これは、保育園ばかりではなく、いろいろな問題がかかっていますので、十分検討したいと思います。
丹波委員（代：小塚）	子どもはすごく敏感で、健康状態も把握しなければいけない部分があり、朝、大変かもしれませんが、保護者の方が連れてきていただけるのは、子どもを通して親も育っていかねばいけないので、そういう観点からいうと、保育園に送ってくる、帰りは迎えに来るとというのが、本当の保育の原点ではないかと思えます。バス云々の前に、北秋田市の子どもをどうするのかということを考えなければいけない、まあ、楽なのは楽かもしれないけど。
委員長	バスの場合でも、保母さんが乗合して、迎えに行き送りに行くと、そのような対応をしていると聞いておりますけれども。
丹波委員（代：小塚）	それは知っておりますが、ただ安易にバスを利用するというのはどうなのかなあと思ったのです。利用しているお子さん、南鷹巣保育園さんも7～9人ですが、そういうバスの見直しをしてもいいのではないかなと、バスのことだけでなく、保育を考えて、バスも見直していく方に向けてもらえればいいなと感じました。
近藤委員	何歳児から乗せていますか。
事務局	3歳児です。南鷹巣保育園さんもそうですか。
神成委員	そうです。
事務局	市のある保育園では、3歳児以上のお兄ちゃんはバスで、下の未満児の子は親が自家用車で送迎というケースもあるそうです。
近藤委員	シートベルトはどうなっていますか。みんなチャイルドシートですか。
神成委員	ついています。みんなチャイルドシートです。
委員長	都会に行くと、電車に乗っている子どももおりますし、バスを走らせている保育園もありますし、様々ですね。
丹波委員（代：小塚）	運営がかかっているから。
委員長	その園の考え方が強く出ている感じがしますね。距離的な問題もあるし。ということで、なかなか結論が出ないわけですけども、今まで特別保育事業と保育料とバスのことについて話してきたわけですが、まとめてその他に何かご意見ございませんか。

3. その他

金澤委員	「すくすくきたあきた子育て支援情報誌」をいただき、大変参考になるなあと思っておりましたが、私には子どもが2人おり、保育園から2冊もらってきました。《笑》…。結局、そういうことなんですよ。保育園の他にどちらに配布されておりますか。
------	--

事務局	市の各総合窓口センター、公民館などに配布しております。ご覧になるとお分かりのとおり、分厚いためお金も大変かかりました。在庫がほとんどなく、今後保育サービスもだいぶ変わってくると思いますので、見直しをしてまた作りたいと思っております。また、ホームページの方も更新しておりますので、ご覧になっていただければと思います。
田口委員	1 回目の検討会で配布された保護者の要望のアンケートに、「わんぱあくがいっぱいになった時に、ファミリーサポートの事業を紹介してもらったが、料金が高すぎる」とありました。ファミリーサポートセンターについて、教えていただきたいのですが。
事務局	北秋田市では、事業としてファミリーサポートセンター事業は行っていないわけですが、ファミリーサポートセンターというものが中心になって、利用するお客さんというか保護者の方、あるいは利用したいお子さんを預かってくれる人というものを会員制のようにして登録するわけです。その中で相互に、できる人が子どもを預かるということをやっていく事業です。料金は当然かかります。
丹波委員（代：小塚）	育児サポーターの研修を受けた人達に預かってもらえば、高いかもしれませんが。
委員長	あと意見がなければ、今まで話し合ったことを事務局からまとめていただきたいと思えます。
事務局	いろいろな意見をちょうだいしまして、どうもありがとうございました。確認をしたいこともございましたが、時間も押しておりますので、次回の会議の冒頭で、皆様の意見をまとめて、ペーパーで報告をしたいと思います。よろしいでしょうか。
委員長	はい。次回に進めたいと思えます。
出川委員	今回の 3 回目が非常に重要になってくることは皆さん認識していることと思いますが、統廃合は北秋田市全域を対象にした検討の内容ですか、それと、鷹巣町の民営化とか委託とか限定するという考えもあるのではないのかなと思うのですが、北秋田市としてはそうではないだろうと、やっぱり阿仁部、全域を対象にした統廃合、あるいは民間委託ということで意見を出し合うと考えてよろしいのかということ伺いたい。そうでないとすると、何について自分なりの考えを持っていけばいいのか絞りきれないものがありますから。
委員長	何回も申しますが、北秋田市全体の子育てに関する提言でありますので、それに基づいて市長が計画に反映させるということですので、この間検討委員会では、全体のことだと理解していただきたいです。 1 回目の時に、出川さんから先進地研修の話もありましたので、事務局に検討していただきたいと思っております。
事務局	今回の委員会は、1 月 18 日の予定でしたが 1 月 17 日に変更になりました。その間に、事務局で遠くない所、県北地区の先進地に交渉し、1 月下旬頃の視察研修を実施したいと考えています。
委員長	予定の 3 時を過ぎました。今回は 1 月 17 日ということで閉めたいと思えます。

